

# 放送大学福岡学習センターにおける 特別警報等発令時の閉所について

福岡学習センターでは、台風の接近などに伴い、**春日市（北九州サテライトスペースにおいては北九州市）**に「**特別警報**」又は「**暴風警報**」（以下、「特別警報等」という。）が発令された場合には、下記により臨時閉所します。

また、特別警報等以外でも臨時閉所する場合があります。

- ・ 警報が午前 7 時まで解除された場合・・・通常どおり開所
- ・ 警報が午前 12 時まで解除された場合・・・解除時刻の 2 時間後に開所
- ・ 警報が午前 12 時まで解除されなかった場合・・・終日閉所

※面接授業・単位認定試験の対応については、協議の上お知らせします。

臨時閉所については、当センターウェブサイト又はシステム WAKABA（学内連絡）等でお知らせします。

放送大学福岡学習センター